

# 令和6年度事業計画書

## I. 金融情報システムを取り巻く環境と課題

金融情報システムは、金融機関の事業を支える基盤であると同時に、経済社会の運営、さらには国民生活の安定と発展に不可欠な重要インフラである。そうしたもとで、わが国の金融情報システムは、テクノロジーの進化によって大きな変化を遂げている。加えて、金融情報システムを活用した金融機関の業務および組織運営、さらには金融ビジネスそのものが、進化するテクノロジー、すなわちデジタル技術を活用することで、相乗的にかつとどまることなく変革している。

サーバーの演算処理能力の向上、ネットワーク技術の進化や通信の高速化等が、生成 AI という非連続に進展する技術を実現し、ビッグデータ活用のハードルを下げ、また、量子コンピューティングの応用に対する期待を膨らませている。クラウドコンピューティングにかかるサービスと活用領域の双方と、それらの組み合わせが多様化している。スマートフォンやタブレット端末といったスマートデバイス、およびそこで用いられるアプリ等にかかる技術の発展と普及が、利用者のニーズに沿ったサービスの迅速かつ柔軟な提供を実現している。

金融機関は、業務遂行の過程で蓄積されたさまざまなデータの分析およびビジネスでの活用に取り組んでいるほか、モバイル・アプリという新しい対顧客チャネルを活用する商品やサービスに磨きをかけている。足もとでは、生成 AI の業務における活用について、精力的に検討または活用の試みを行っている。クラウドサービスの業務における活用範囲が漸次拡大し、基幹系システムを再構築する取り組みも続いている。金融ビジネス全体を俯瞰すると、非金融事業会社が、組込型金融を活用する形で金融分野に参入する事例が引き続き増加しており、それらに対して、金融機関が組み込まれる金融機能を他の事業会社に提供する動きも広がっている。

以上のような進展・変革の一方で、金融情報システムが直面する脅威とリスクも変化し、一段と高まっており、対峙が必要な課題が増加している。システム障害の発生を念頭に置いた態勢整備等、システムリスク管理は引き続き優先度の高い課題である。加えて、サイバーセキュリティ対策の底上げを進めることが必要である。クラウドを含む外部への接続事例が増え、増加・複雑化・多様化したシステムへのアクセス経路や、そこで用いられる機器の脆弱性を狙ったサイバー攻撃が多発している。利用者の心理やリテラシー不足を突いた攻撃も、沈静化する気配を見せない。

サイバー攻撃の手段及び手法は、巧妙化・高度化する形で常に変化している。規模の大小に関わらず、全ての金融機関が攻撃の対象となる可能性がある。経営層の関与さらには主導のもと、「攻撃されないための対策」に加え、「攻撃されることを前提とした対策」に組織全体として取り組むことが重要である。足もとでは、生成 AI の金融分野での活用を念頭に置き、倫理面での配慮が重要といった、技術の進展に応じた新しい課題への対応が求められている。

金融機関においては、業務や組織運営を一層効率化していくことと、利用者に対して、多様なニーズに呼応する、より魅力的な金融商品・サービスを提供することが重要な経営課題である。そこでは IT の利活用が不可欠である。経営戦略と IT 戦略とを一体化した IT ガバナンスの考え方のもと、適切に IT 投資を行い、新しい技術を取り込みつつ安全性と安定性の高い金融情報システムを構築していくことが求められる。そのうえで、適切なシステムリスク管理と強固なセキュリティ対策、厳正なシステム監査、さらには計画的な人材確保及び育成の実施が必要である。これらは、IT の利活用の時代における、金融機関の経営課題であるともいえる。

## II. 事業計画

前章に記載する、金融情報システムを取り巻く環境と課題に関する認識を踏まえ、当センターの事業計画を、次のとおり定める。

### 1. サイバーセキュリティに関する取組み

#### (1) 調査・研究

政府機関や民間のサイバー関連団体等と連携し、国内外金融機関に関係する最新のサイバーセキュリティに係る情報を収集・分析し、「インシデント情報」や「参考情報」、セミナーへの参加報告等として、還元する。

金融機関のサイバーセキュリティ対策全般、具体的には、システム構成管理と脆弱性対策等に関する調査・研究を行う。

#### (2) 研修・セミナー等

金融機関のサイバーセキュリティ担当者が知見を深めるとともに、他の金融機関の担当者との間で意見交換や関係構築を行うこと等を目的とする「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編、ステップアップ編）」を開催する。

会員企業への「訪問サービス」や外部機関が主催するセミナー等の機会を利用して、サイバーセキュリティに関する説明や講演を行う。

主に地域・中小金融機関の経営層を対象に、サイバーセキュリティにおける経営層の役割について解説する「経営層向けサイバーセキュリティセミナー」を開催する。

### 2. 調査・研究

#### (1) 新しい技術・金融サービス

オープン API について、サービス提供状況やセキュリティ対策事例、インシデント発生状況等に関する情報収集と調査・研究を行う。当該取組みの一環として、「金融機関における API 接続チェックリストに関する連絡会」を定期開催する。以上の活動を踏まえ、「API 接続チェックリスト」の見直しの要否について検討する。

生成 AI について、金融機関の導入事例が増加しているとの現状認識のもと、金融機関や IT ベンダーの取組状況や課題認識等に関する調査・研究を行う。また、生成 AI の業務への利活用に関

する当センターの考察等について情報発信を行う。以上の調査・研究を進めるため、また、当センターの業務効率化等のため、当センターも業務において生成 AI を利活用する。

システム寿命の短期化、迅速な開発と開発コスト抑制への要請、より安全なシステム運営に対する必要性の高まり等を踏まえた、いわゆるノーコード・ローコード的手法を用いたシステム開発に関する調査・研究を行う。

## (2) IT ガバナンス・IT 投資

金融機関において、DX の推進やサイバーセキュリティ対策を担う人材の育成・確保が、引き続き優先順位の高い経営課題と認識されていることを踏まえ、金融機関における IT 人材の確保・育成に関する最新の状況や、システム部門を含む各部門の関与のあり方に関する認識等を確認する調査・研究を行う。

## (3) IT 等の利活用・リスク管理

金融機関におけるデジタルマーケティングや、顧客属性・行動等に関するデータの利活用に関する調査・研究を行う。

経済安全保障推進法への対応や、いわゆるオペレーショナル・レジリエンスの確保に向けた、金融機関におけるシステム面でのリスク管理措置強化の取組みに関する調査・研究を行う。

## (4) 決済サービス・市場インフラ

中央銀行デジタル通貨（CBDC）等、デジタルマネーに関する調査・研究を行う。また、日本銀行の「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」への参画等を通じて、政府及び日本銀行における検討に貢献する。

## (5) 金融機関アンケート

金融機関の協力を得て、システム化に関する動向や安全対策の実施状況等を調査する「金融機関アンケート」を実施する。

## 3. ガイドライン・手引書

### (1) 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書

金融情報システムについて、金融機関等が取り組むべき安全対策面での課題は引き続き多い。また、法令の改正に関しても、引き続き迅速な対応が求められている。

金融庁や NISC、経済産業省等から発行されたガイドラインやレポート等の分析から得られた知見や、個人情報保護法等の改正内容等を取り込む改訂を行い、改訂版（第 13 版）として公表する。

### (2) 金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の改訂と並行して、金融庁や NISC、経済産業省等から発行されたガイドラインやレポート等の分析から得られた知見等を取り込む改

訂を行い、改訂版（第 5 版）として公表する。

### (3) 金融機関等のシステム監査基準

2019 年の初版発刊以降の、FinTech やクラウドサービス等の新技術を利用した金融サービスの発展や、サイバー攻撃をはじめとするシステムリスクの多様化・複雑化等、システム監査のスコープが広がっている。

こうした環境変化を踏まえ、金融庁や経済産業省等から発行されたガイドラインやレポート等の分析から得られた知見等を取り込む改訂を行い、改訂版（第 2 版）として公表する。

## 4. 説明会、講演会、研修・セミナー等

当センターが実施する調査・研究成果の還元や、各種ガイドラインの内容に関する解説と普及、金融行政動向や金融実務・IT 事情等に関する情報提供、及び会員企業における人材育成支援のため、説明会や講演会、研修、セミナー等を開催する。

説明会等は、会場で講師が説明する実地開催形式で実施する。必要に応じ、オンライン形式（ライブ配信、録画配信）を併用するほか、コンテンツの内容により、オンライン形式単独で実施する。

### (1) 説明会

「全国説明会」を全国 7 都市において開催する。「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 12 版）」、「コンティンジェンシープラン策定のための手引書（第 4 版）」、及び調査研究レポート「金融機関のクラウドサービス利用におけるサイバーセキュリティ」の概要説明を行う。

### (2) 講演会

金融情報システムに関連するハイレベルな視点からの情報提供の場として、行政等関係者を招致しての講演会を開催する。当年度は、当センターの創立 40 周年に当たることを踏まえ、「FISC 創立 40 周年記念講演会」として開催する。

### (3) 研修・セミナー

金融機関等の IT 部門等の新任者、実務担当者、役員といった階層別の研修・セミナーとして、「新任システム担当者セミナー」、「システムマネジメントセミナー」、「エグゼクティブセミナー」をそれぞれ開催する。

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、有識者等を招致しての「FISC セミナー」を開催する。

システム監査人の育成を目的とする「システム監査セミナー（基礎コース、アドバンスコース）」を開催する。

当センターが作成・公表した調査レポート等について、執筆担当者が説明する「FISC 調査報告

会」を、オンライン形式（ライブ配信、録画配信）により開催する。

当センターの調査研究活動に係る、会員企業の関心が高いテーマについての講演、及び参加者間の情報交換・意見交換を目的とした交流会からなる「地区別セミナー」を、全国 8 都市で開催する。

#### (4) 訪問サービス

当センター役職員が講師となり、会員企業に対して、個別の要望に応じた形で、金融情報システムに関する調査研究成果を解説する「訪問サービス」を実施する。

調査研究レポート等の内容を解説する講演動画を録画した、DVD の会員企業への貸出サービスを実施する。

### 5. その他情報発信、会員サポート等

#### (1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果や、当センターの活動内容についてホームページに掲載し、会員企業へのタイムリーな情報発信を行う。

機関誌「金融情報システム」について、主に 2024 年度中に公表した調査研究レポート等を取りまとめたものと、金融機関アンケート調査結果を掲載したものとを、それぞれ発刊する。

金融情報システムの状況等を網羅的に解説した「金融情報システム白書」を、発刊する。

#### (2) FISC ガイドラインサーチ

当センターが策定する各種ガイドラインを、システム上で検索・閲覧するためのツールである「FISC ガイドラインサーチ」について、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 12 版）」及び「金融機関等のシステム監査基準（第 2 版）」の内容を追加する。

使いやすさの向上を図るため、ユーザーインターフェースの改善を検討する。

#### (3) 他機関との連携

関係省庁や日本銀行、業界団体のほか、海外の金融当局や関連機関、企業等と連携し、金融情報システムに関する情報交換や意見交換を行うとともに、活動面での相互の協力を強化する。

海外の金融当局や関連機関、企業等との情報交換や意見交換に際して、必要に応じ海外出張を実施する。

以 上